

令和4年4月7日

新型コロナウイルス感染者の発生について

- 1 関東労災年金支援センターに所属する労災ケアサポーター（以下「サポーター」という。）が喉に違和感があったため、検査機関においてPCR検査を受けたところ、令和4年4月7日に新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。
- 2 同サポーターによる労災年金受給者への訪問支援は、本年4月はまだ実施していないことから、濃厚接触者に該当する可能性のある訪問支援対象者及び職員はおりません。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。

関東労災年金支援センター 所長